

都留市文化財保存活用地域計画
(案)

協議を踏まえ内容を更新

令和8年8月19日時点

都留市
都留市教育委員会

目 次

協議を踏まえ内容を更新

序章	計画の作成にあたって.....	1
1	都留市文化財保存活用地域計画作成の背景と目的	1
2	計画期間	2
3	地域計画の位置付け.....	3
4	本計画における文化財の定義.....	4
第1章	都留市の概要.....	5
1	自然的・地理的環境.....	5
	（1）市の位置と面積	5
	（2）地区区分・地名	6
	（3）地形・地質.....	6
	（4）水系	8
	（5）気候	9
2	社会的状況	10
	（1）人口	10
	（2）産業	11
	（3）土地利用	12
	（4）交通機関.....	13
	（5）観光	14
	（3）文化財関連施設	15
3	歴史的背景	16
	（1）原始	16
	（2）古代	17
	（3）中世	18
	（4）近世	18
	（5）近現代.....	19
第2章	当該市町村の概要	20
1	指定等文化財	20
2	未指定文化財	21
3	類型ごとの概要と特徴	22
	（1）有形文化財（建造物、絵画、彫刻、工芸品、書籍・典籍、古文書、考古資料、歴史資料）	22
	（2）民俗文化財.....	22
	（3）記念物	23
4	埋蔵文化財	23
5	関連する制度	23
第3章	都留市の歴史文化の特性.....	24

序章 計画の作成にあたって 協議を踏まえ内容を更新

I 都留市文化財保存活用地域計画作成の背景と目的

都留市には、山梨県指定文化財 9 件、都留市指定文化財 82 件、国登録有形文化財 3 件が存在し、着実な保護措置が講じられている。一方で、未指定文化財も数多く存在している。これらについては、過去の調査記録はあるものの、調査主体の希薄化や現況との突合不足、再調査の未実施が重なり、行政として最新の情報を把握できていない。その結果、多くの未指定文化財が適切な保存や利活用の方策を欠いたまま、放置や散逸の危機に直面しているのが現状である。

文化財継承の担い手不足も深刻な課題である。本市は人口約 3 万人の小規模自治体でありながら、都留文科大学をはじめとする高等教育機関が集積する「学園都市」としての側面を有する。特に公立大学法人都留文科大学は、教員養成に加え、社会教育やコミュニティ分野の知見も豊富であり、学生の地域参画に向けた素地がある。しかし、学生の多くは卒業後に市外へ流出しており、現状では地域社会への持続的な貢献や、文化財を通じた関係人口の創出に至っていない。

令和 6（2024）年度に実施した文化財所有者への現況調査では、回答の約 2 割が「保存・管理または状態に懸念がある」と回答した。所有者の交代や団体規模の縮小を背景に、「文化財管理は市が担うべき」とする受動的な認識や、補助金に依存した管理実態が散見される。また、次期「第 7 次都留市総合計画」のための市民アンケートにおいても、文化財に対し「関心がない」とする回答が約半数を占め、その理由として「内容の認知不足」や「生活との関連性の希薄さ」が挙げられた。以上から、所有者の意識改革と併せ、市民全体に対する普及啓発を通じた「自分たちの街の宝」という認識の醸成が急務である。

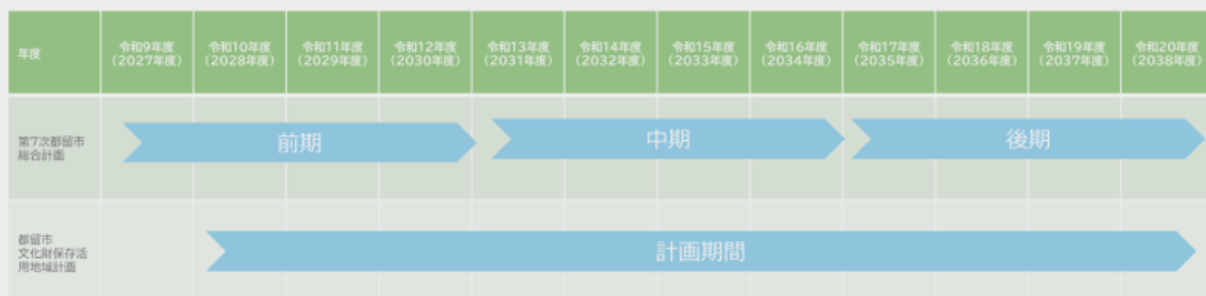
平成 30（2018）年の文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）の改正により、市町村が作成する文化財保存活用地域計画の認定が制度化された。このことから、昨今の緊急課題であった文化財を取り巻く環境の変化に対応し、従来は価値付けが明確ではなかった未指定文化財を含めてまちづくりに活かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで取り組む体制づくりが可能となった。

当市では、このような現状を踏まえ、現状把握できる貴重な指定・未指定文化財を都留市の各種計画や地域団体と連動させ、活用することを目的として、歴史文化を活かしたまちづくりのマスタープランであり、アクションプランである「都留市文化財保存活用地域計画」を文化財保護法第 183 条の 3 に基づき作成するものである。

2 計画期間

協議を踏まえ内容を更新

計画期間は「都留市次期総合計画」（計画期間：令和 9 年度〈2027 年度〉～令和 20 年度〈2038 年度〉）の実施を考慮しながら、1 年後の令和 10 年度（～令和 19 年度の 10 年間の計画とする。



ただし、計画期間内においても「計画期間の変更」や「市内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更」、「地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更」が起きた場合は、文化庁と協議のうえ、文化庁長官の変更の認定を受けるものとする。また、それ以外の軽微な変更が生じた場合は、その内容について、山梨県及び文化庁へ情報提供する。

3 地域計画の位置付け

協議を踏まえ内容を更新

本計画は、『山梨県文化財保存活用大綱』を勘案し、本市の上位計画である『第7次都留市総合計画』との整合性を図りながら、本市の文化財の保存・活用に関する基本方針を示すマスタープランと、計画期間中に実施する具体的な事業であるアクションプランとして作成する。

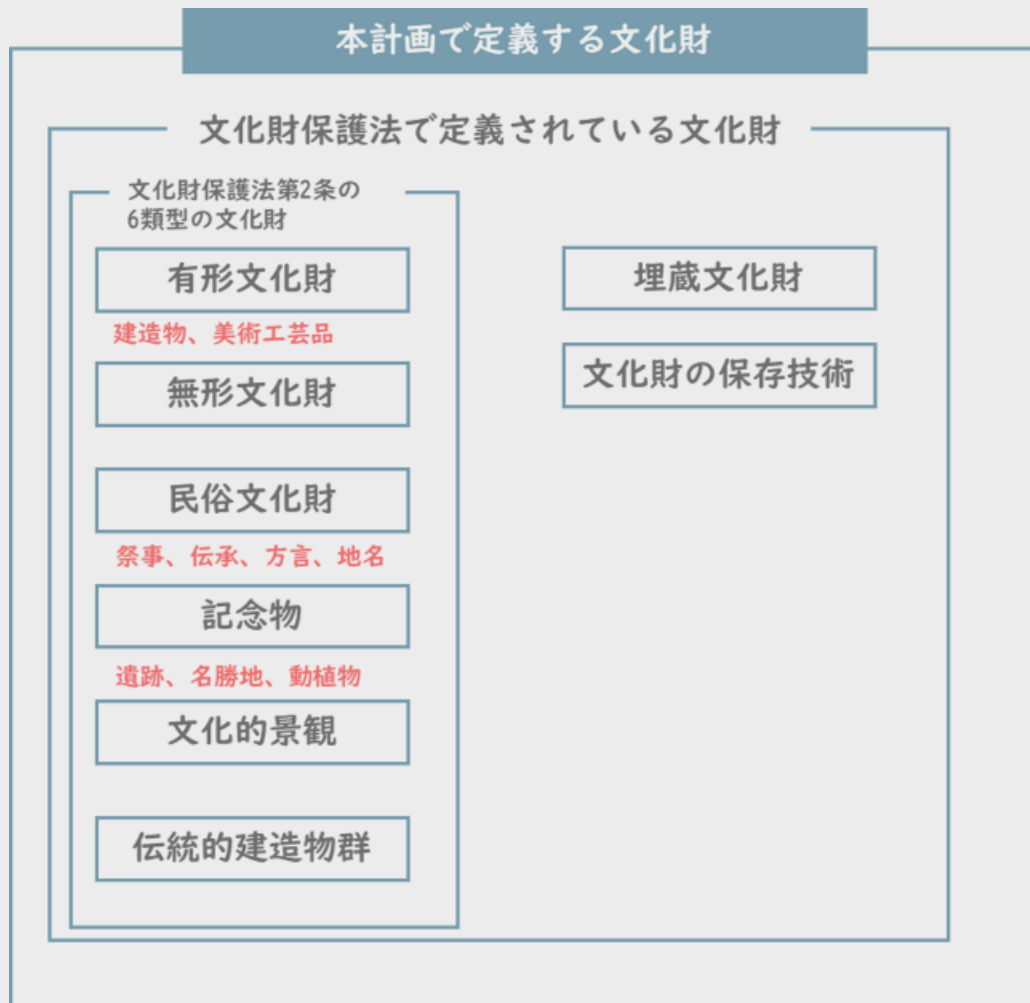
また、市の地域創生、コミュニティづくり、まちづくり、観光、教育、福祉などの様々な関連分野の計画と連携を図りながら各種事業を展開・推進するものである。



4 本計画における文化財の定義

協議を踏まえ内容を更新

本計画は、文化財保護法第2条の1から6で定義する文化財（有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6類型）に加え、埋蔵文化財、文化財の保存技術のほか、これまで文化財として位置付けていない伝承・方言・地名などの民俗文化財も幅広く「文化財」として定義する。



第1章 都留市の概要

協議を踏まえ内容を更新

I 自然的・地理的環境

(I) 市の位置と面積

本市は山梨県の東部に位置している。周囲は、北に大月市、南に忍野村・山中湖村、東に上野原市・道志村、西に富士吉田市・西桂町・富士河口湖町と、8つの市町村に囲まれるように広く境界を接している。

また、県庁所在地である甲府市からは約50km、都心部からは約90kmの距離にある。東京圏の近郊にありながら、関東、国中や富士北麓地域とを結ぶ地理的な要衝に位置している。

本市の面積は161.63km²であり、市域の約85%を森林が占めている。

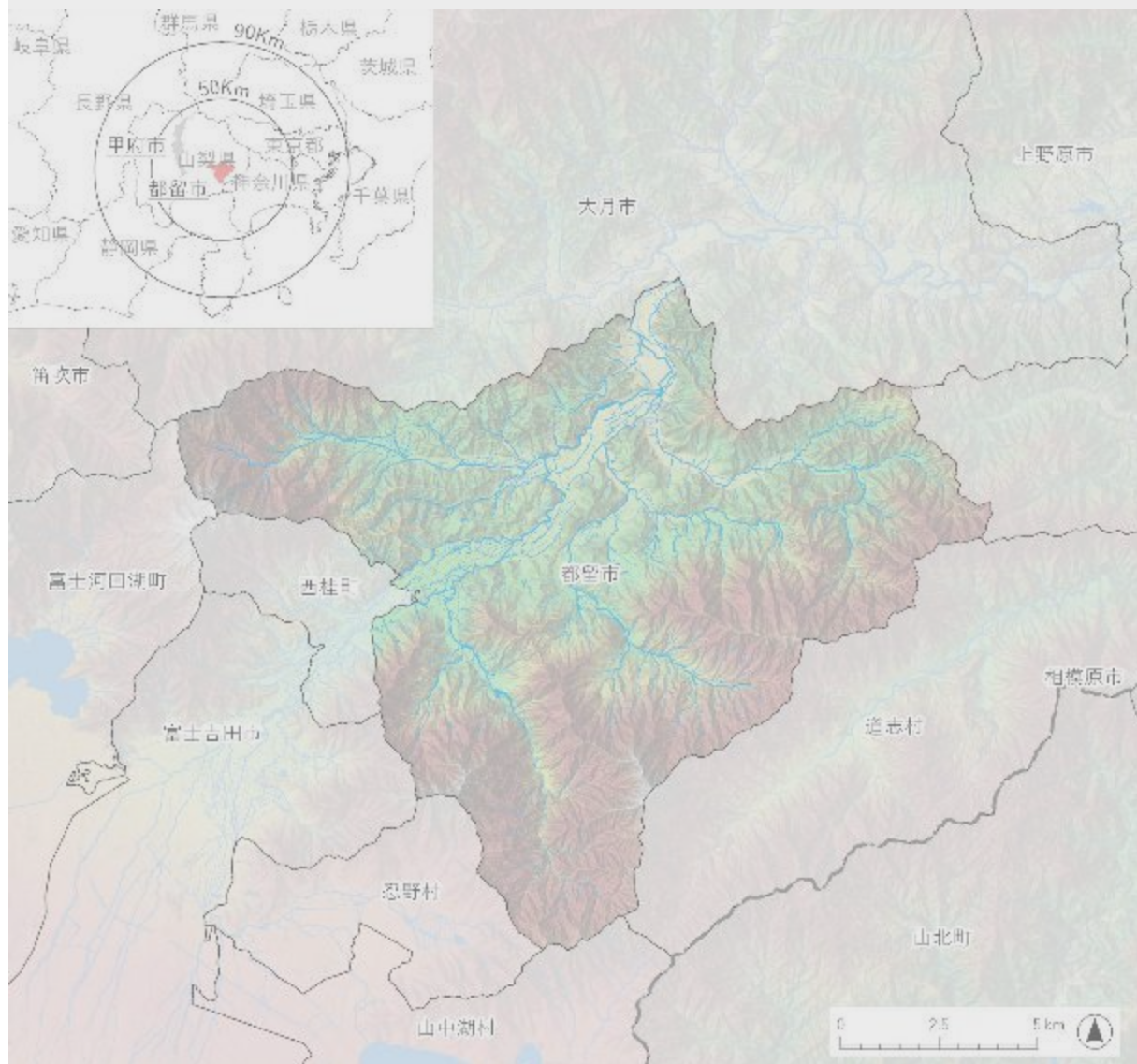


図 1-1 都留市の位置

（２）地区区分・地名

協議を踏まえ内容を更新

都留市は、昭和 29（1954）年に谷村町、宝村、禾生村、盛里村、東桂村の 1 町 4 村が合併して誕生した。市名の由来となった「都留郡」は、古代から明治初期まで続いた甲斐国 4 郡のひとつであり、現在の本市域のみならず、富士吉田市、大月市、上野原市、南都留郡（道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町）、北都留郡（丹波山村、小菅村）にあたる広大な地域を包括する名称とされる。



図 1-2 都留郡（古代～明治初期）

また、「つる」という地名自体の語源については諸説あり、『甲斐国志』においては「富士山の裾野が蔓葛のように北へ長く延びている様を、縁起の良い嘉名¹の『鶴』に当てた」と記されている。一方、『和歌童蒙抄』では「菊の生えた山の谷から流れ出る水を飲む人は、長寿を保って鶴のようである」と説かれている。このように、富士山麓から連なる地形の連続性や、谷筋を巡る豊かな水脈など、本市の基盤となる自然環境のつながりを色濃く反映した由来となっている。

（３）地形・地質

市域の大半が山地であり、西に三ツ峠山（1,785m）、東に御正体山（1,682m）、北に高川山（976m）など、他市町村との境界を成すように連なる急峻な山々に四方を囲まれた、複雑で変化に富む地形である。地形区分は、市域の大半を三ツ峠山や御坂山などの大起伏山地・中起伏山地・小起伏山地が占めている。その中央部を桂川が南西から北東方向へ貫流し、その沿岸には山麓地、砂礫台地（下位）、扇状地性低地が細長く分布している。

地質は、安山岩質岩石を基盤の主体とし、その中央部を縄文時代早期に富士山から桂川沿いへ流下した溶岩に由来する玄武岩質岩石が帯状に横切り、北西部には凝灰質岩石および流紋岩質岩石などの火山岩類が分布する。花崗岩質岩石と斑岩は、これらの火山岩類を貫いて形成された貫入岩である。とくに花崗岩質岩石の分布域では、風化により真砂土が厚く堆積するため、地すべりや山崩れが発生しやすいという地質災害上の特性をもつ。一方、**礫がち**堆積物・碎屑物・礫岩・火山灰・ロームは、基盤を覆う比較的新しい堆積層であり、桂川沿いの段丘や谷底、山麓に分布する。このうち、ロームに覆われた段丘面は生活や土地利用の基盤となる一方で、地下水に乏しいという制約をもつ。

¹ よい名。めでたい名。

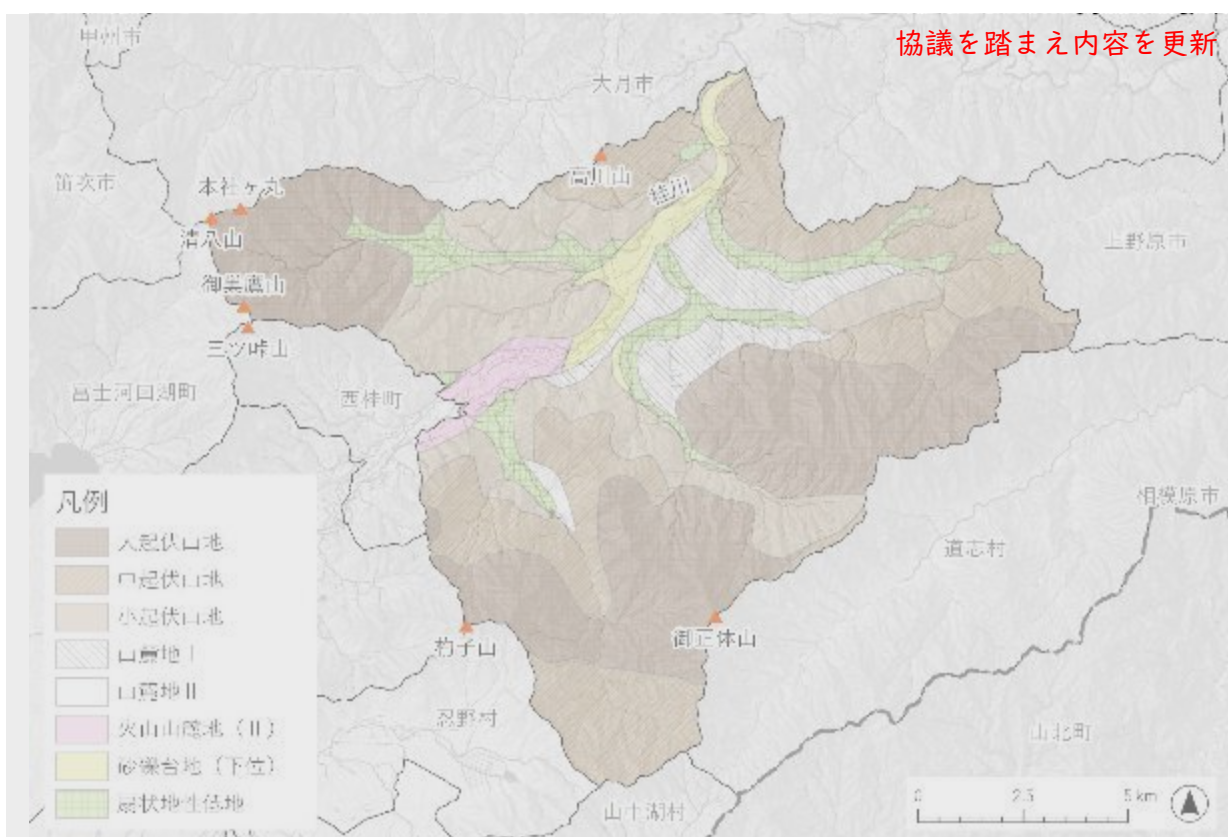


図 1-3 都留市の地形区分

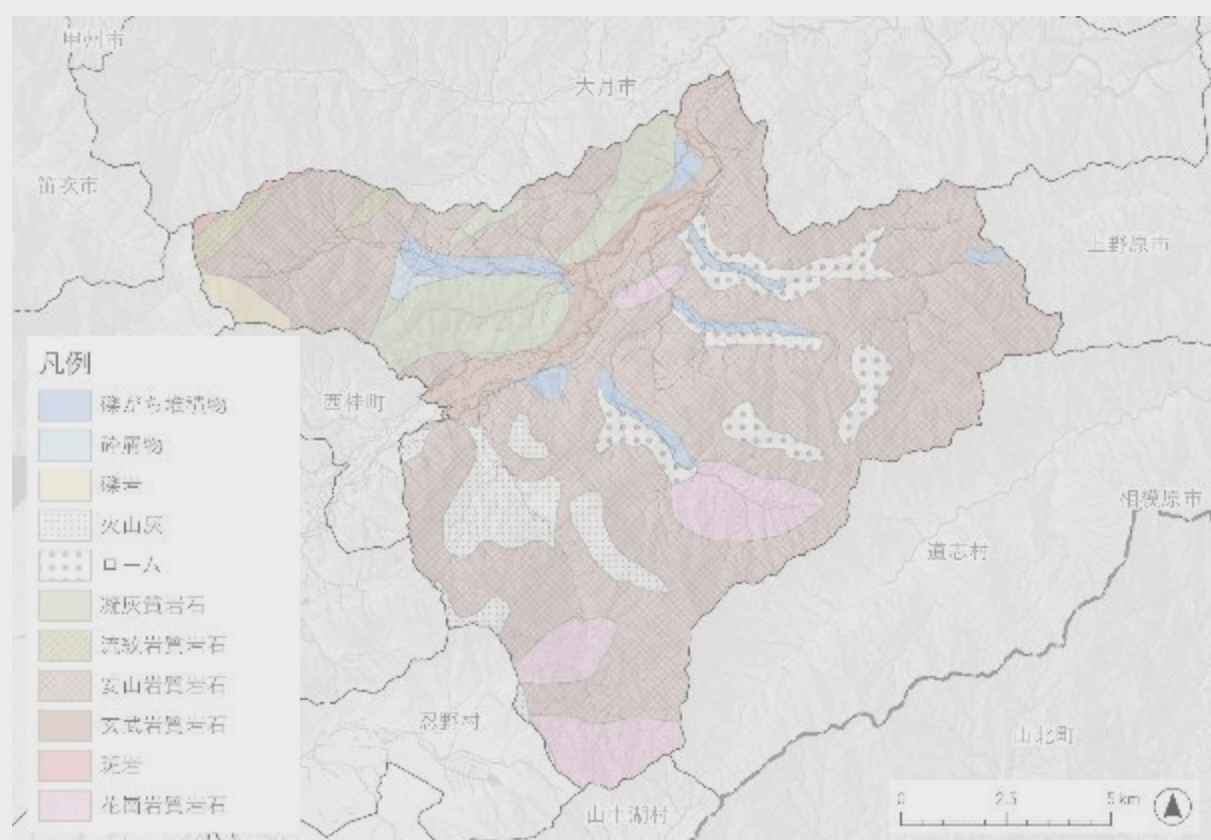


図 1-4 都留市の地質

(4) 水系

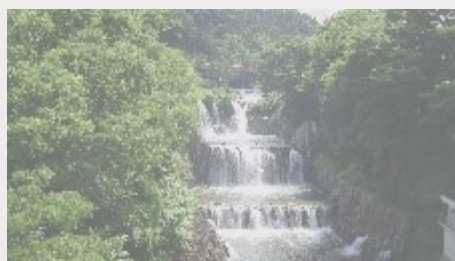
協議を踏まえ内容を更新

市域の大半が山地である中、平坦地は水系に沿って枝を伸ばすように展開している。市の中央を南から北東へ向かって縦断する桂川に対し、周囲の山岳から流入する鹿留川、柄杓流川、菅野川、朝日川、大幡川等の支流が合流し、その沿岸に狭小な都留盆地と河岸段丘が形成されている。起伏によって流域ごとに景観が分節化されている一方で、谷筋を巡る河川のネットワークが、市域全体を一つに結びつけている。市街地もこの河岸段丘上に形成されている。

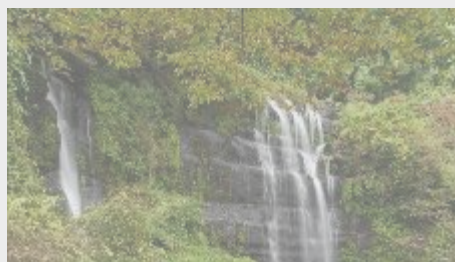
また、本市は富士山を水源とする水脈と深く結びついており、桂川の豊富な水量と大きな高低差は急流や滝などの景観を形成しており、名勝「田原の滝」周辺には富士山の火山活動に由来する柱状節理が刻まれている。さらに、十日市場・夏狩地区は富士山の伏流水が流れ出る湧水地帯であり、「十日市場・夏狩湧水群」として平成の名水百選にも選定されている。また、水掛菜やワサビの栽培にも利用され、本市の農業を支える貴重な水資源となっている。

加えて、現在の城下町としての街並みの礎を築いた秋元氏が開削したとされる「谷村大堰」は、城下の武家屋敷を流れる「家中川」、寺院群の前を流れる「寺川」、市街地の中央を流れる「中川」へと分流された。これらは生活用水や灌漑用水として利用されたほか、水車動力にも活用され、地域産業の発展に大きく寄与した。現在も毎年4月初旬には、地域住民の主体的な取り組みとして河川清掃「定式」が実施されている。

また、本市の水利史を象徴する水路として、菅野川と旭川が合流する落合から取水し、田野倉・大月・駒橋・殿上・猿橋の旧五ヶ村を潤す「五ヶ堰」や、豪農・小林徳兵衛の尽力により寛政10(1798)年に羽子境から小形山中谷入口まで開削された「二ヶ堰」が存在する。



田原の滝



太郎滝・次郎滝(十日市場・夏狩湧水群)

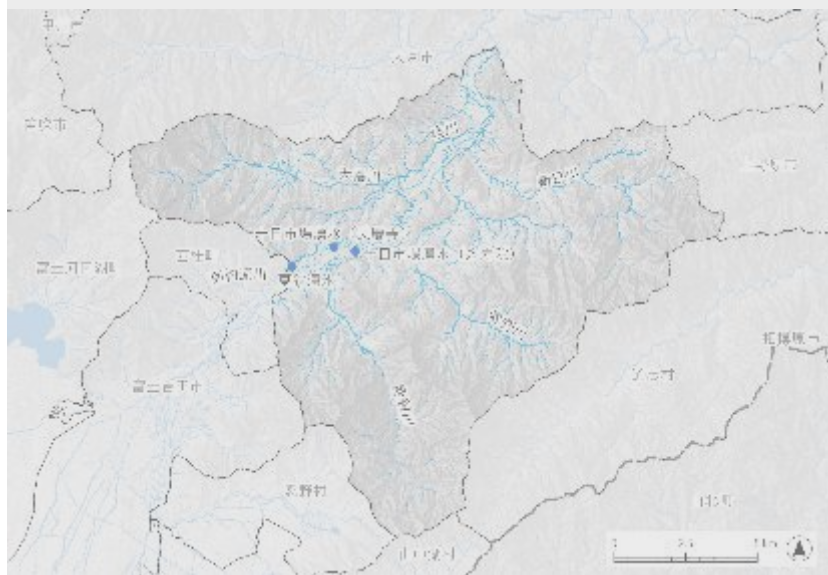


図 1-5 都留市の水系

(5) 気候

協議を踏まえ内容を更新

本市の気候は、その地理的要因から、太平洋側気候の影響を強く受ける内陸性気候に属している。

市中心部の標高が約 450～500m に位置していることに加え、周囲を 1,000～1,500m 級の山々に囲まれていることから、盆地および山間部特有の気象を示す。そのため気温の年較差および日較差が大きく、夏季は高温多湿となる一方で、冬季は寒冷で乾燥した気候となるのが特徴である。

江戸時代には、将軍献上用として京都・宇治から取り寄せた茶が、夏季の間、本市において保管されていたと伝えられている。これは、都心部や京都に比べて冷涼な本市の気候を活かしたものであったとされる。

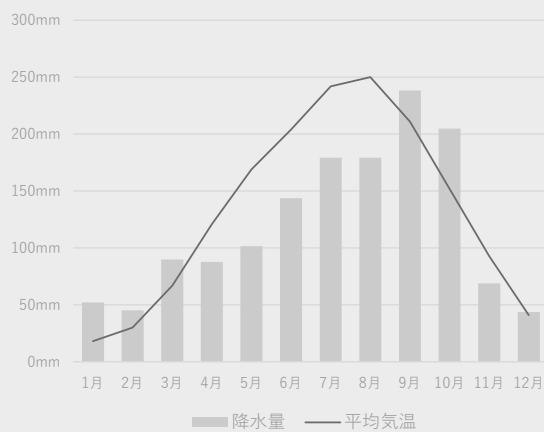


図 1-6 月ごとの降水量、平均気温（平年値）

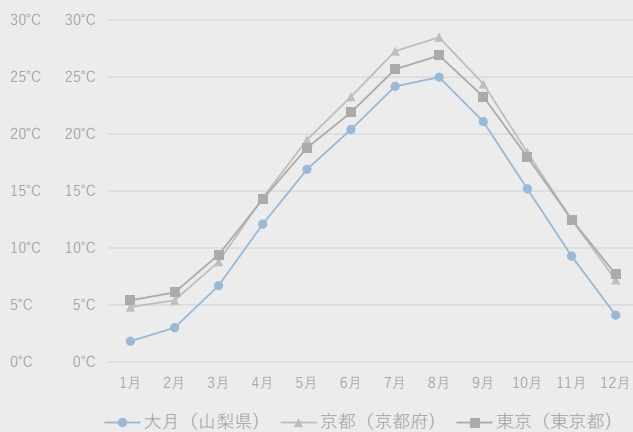
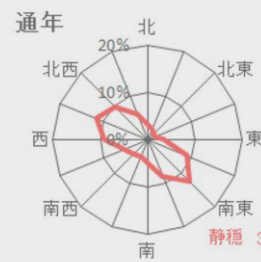


図 1-7 平均気温の比較（平年値）



図 1-8 月ごとの日照時間、平均風速（平年値）



注意：北風とは北の方向から吹いてくる風をいいます。
資料は、1時間ごとの風を風向別に集計し、全体からの割合で表しています。
静穏は、風速が0.2m/s以下の場合は。

図 1-9 風配図（観測地点：河口湖、平年値）

2 社会的状況

協議を踏まえ内容を更新

(1) 人口

令和 10（2028）年 3 月現在の人口は○人である。特徴として、本市の人口構成を「人口ピラミッド」で見ると、ピラミッド型が崩れ、「壺型」である。また、他市町村に見られない特徴として、本市では 20～24 歳の人口、特に女性人口が極端に多い。理由として都留文科大学の学生層が主であり、この層の人口数が本市の高齢化率を抑制している要因となっているため、都留文科大学学生数を高

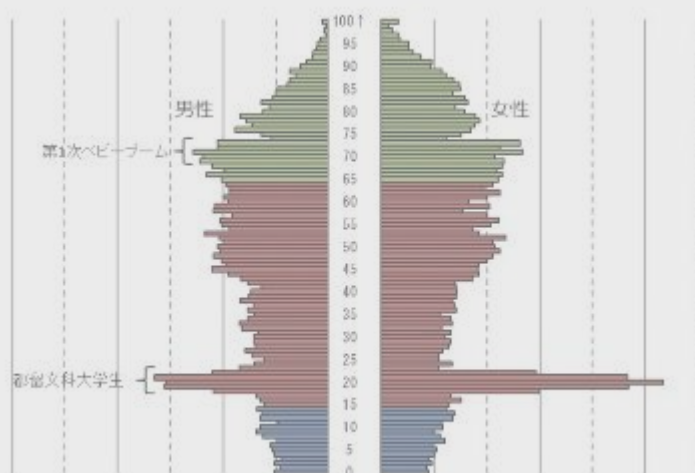


図 1-10 人口ピラミッド

齢化率に含まない場合、本市は全国平均を大きく上回る状況にある。

また、都留市の総人口は、平成 12（2000）年の 35,513 人をピークに減少傾向にある。第 6 次都留市長期総合計画の終了年次である令和 8（2026）年において、30,000 人をキープしているものの、減少は続く予定であり、令和 22（2040）年を過ぎた頃には 20,000 人を切る予想とされている。市内にある指定文化財数は 94 件、内、市で管理していないものは○件あり、人口減に伴い団体で管理している文化財の担い手の状況は悪化するものと想定される。

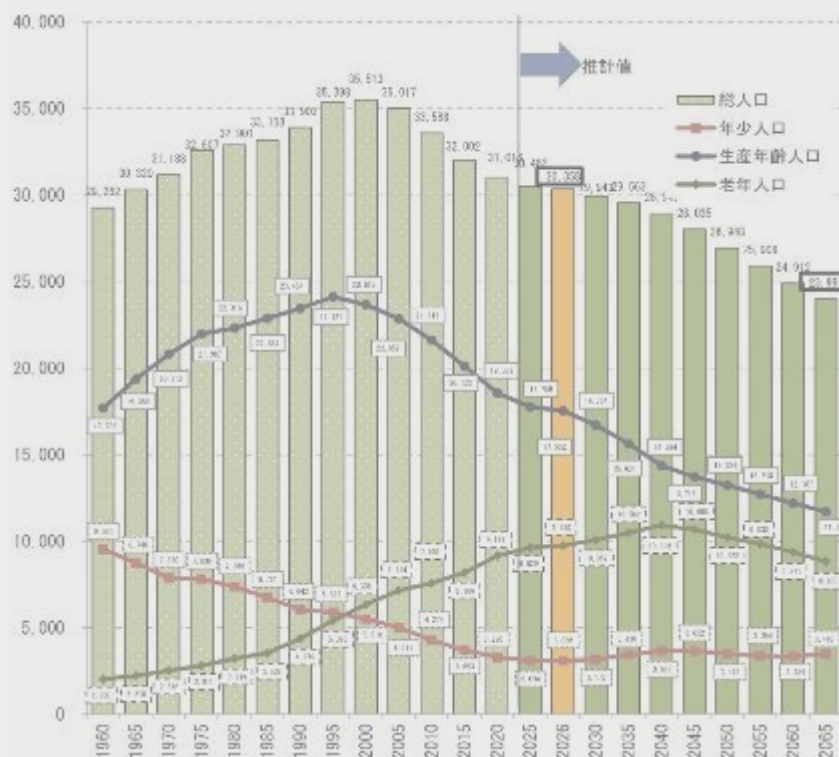


図 1-11 都留市の人口推移

(2) 産業

協議を踏まえ内容を更新

かつては郡内織を中心とする織物業が盛んであり、多くの織物工場が立地していたが、昭和40年代以降、基幹産業は金属・機械工業へと移行した。現在の産業構造（売上高構成比）をみると、製造業が32.3%を占めており、そのうち繊維工業の割合は全国・県平均を○%上回る。これは、かつての織物業の集積を今に伝える特徴といえる。

また、本市内には都留文科大学、健康科学大学桂川キャンパス、県立産業技術短期大学校都留キャンパスの3つの高等教育機関が立地しているため、産業大分類別売上高における「教育、学習支援業」の構成比は5.2%であり、全国（0.9%）や県（1.7%）と比較して高い水準にある。

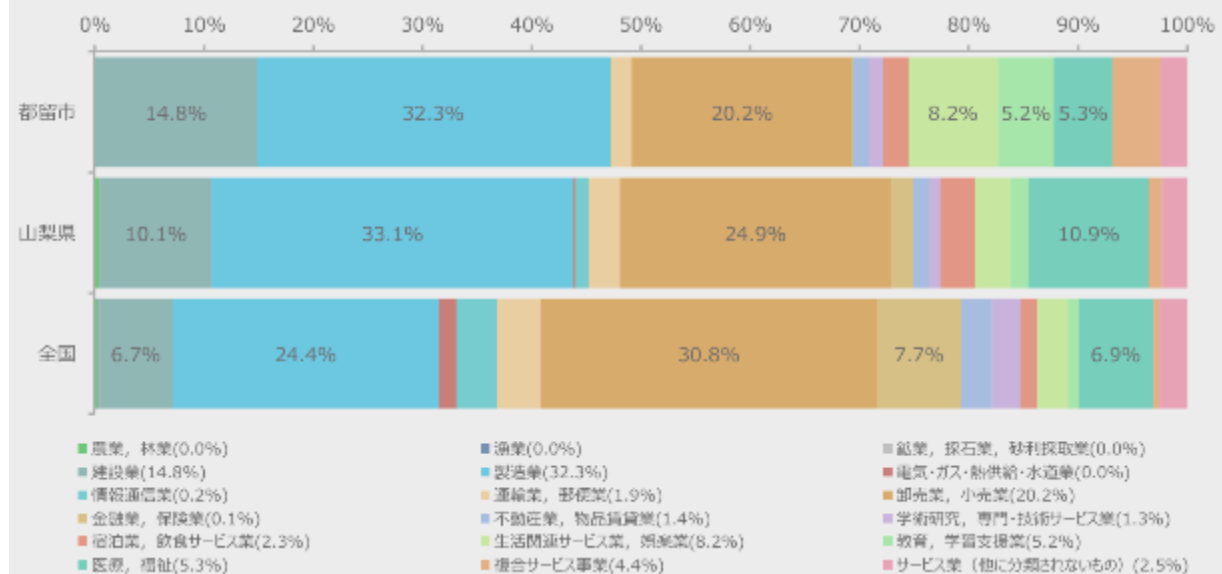


図1-12 産業大分類別売上高の構成比（仮）（出典：都留市地球温暖化対策実行計画）

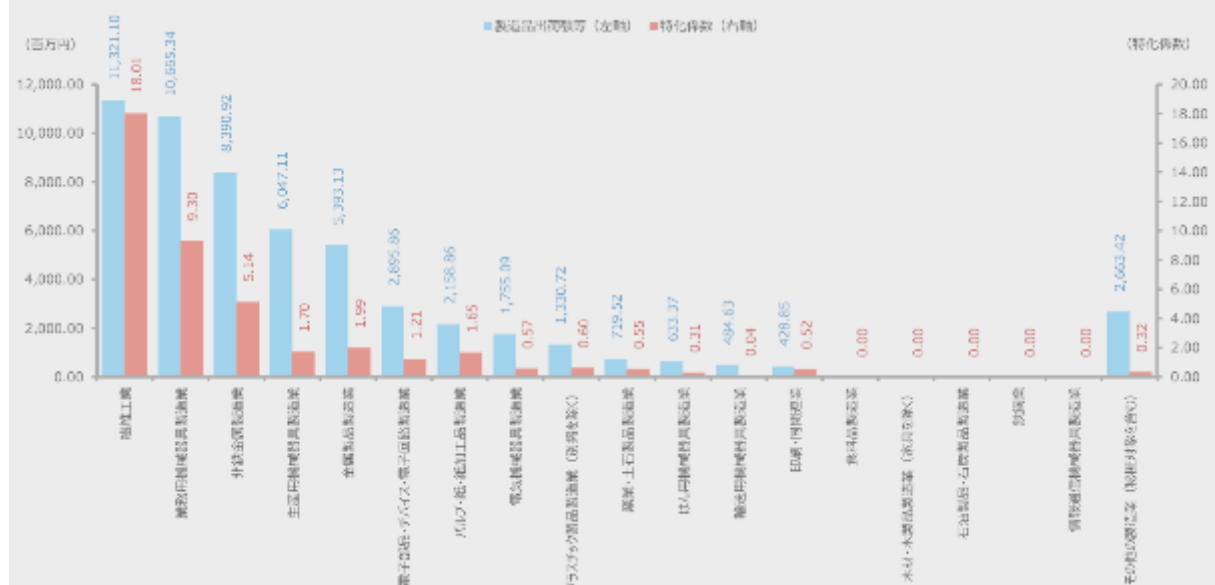


図1-13 産業中分類別従業者数・事業所数（仮）（出典：都留市地球温暖化対策実行計画）

(3) 土地利用

協議を踏まえ内容を更新

本市の土地利用は、森林が 84.6%と最も高い割合を占め、次いで建物用地が 5.4%である。詳細をみると、市域の大半は森林であり、中央部には建物用地、田、その他の農用地、ゴルフ場が分布する。急峻な地形の本市では、古くから谷戸沿いに集落が形成され、市街地が展開してきた経緯がある。

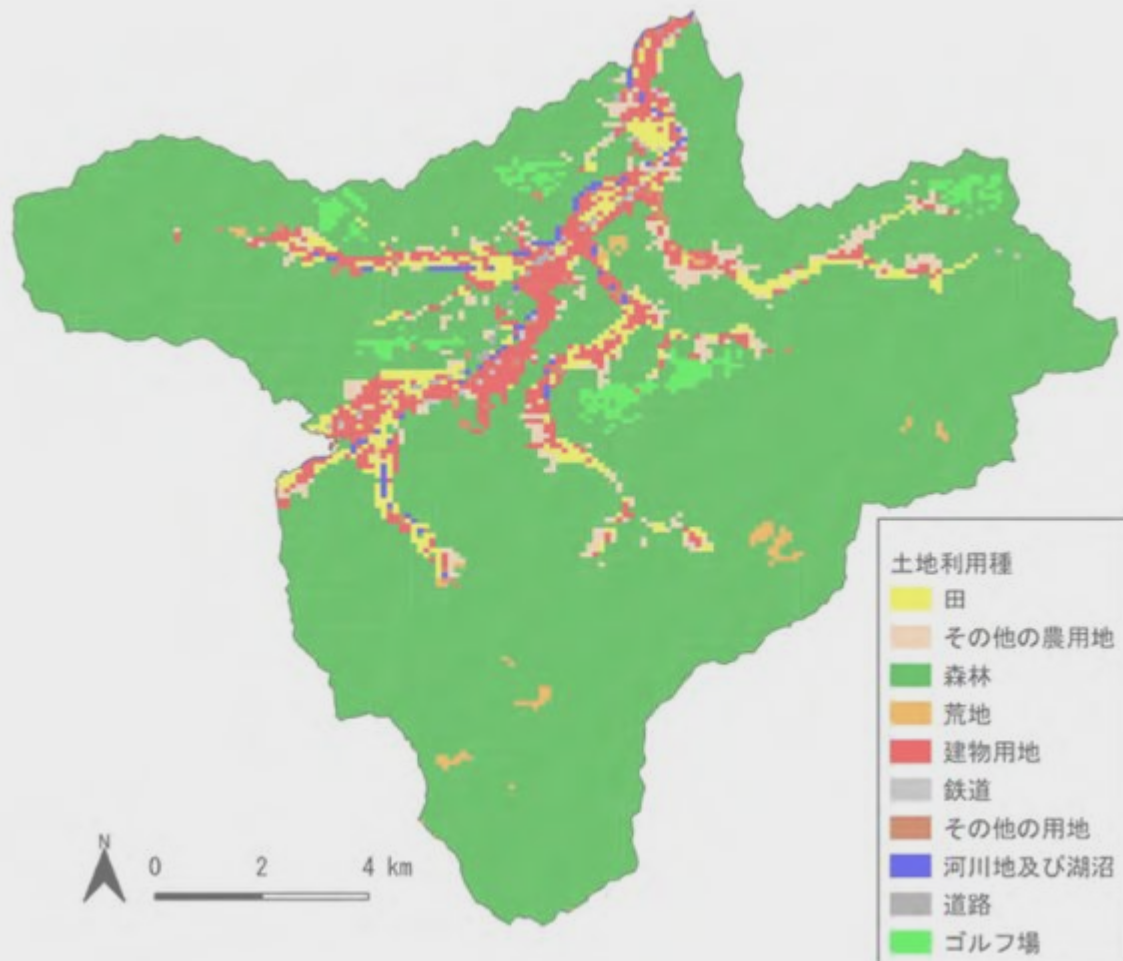


図 1-14 土地利用状況（仮）（出典：都留市地球温暖化対策実行計画）

(4) 交通機関

協議を踏まえ内容を更新

本市は四方を山々に囲まれた地形であり、谷筋を南北に縦断する国道 139 号が主要な交通軸となっている。鉄道はこの国道に沿うように富士急行線が走り、市内には 8 つの駅が点在している。また、地域交通（路線バス・デマンドタクシー・タクシー）は、主に富士急グループが担っている。路線バスのネットワークは、都留市駅を拠点に各方面へ向かう放射状の路線と市内循環バスで構成されており、近年は「道の駅つる」やリニア関連施設と市内中心部を回遊させる新ルートも創設された。

こうした交通網を有する一方で、公共交通への依存度は低く、厳しい状況に直面している。

路線バスにおいては、人口減少等に伴う恒常的な利用者減により収益が悪化しており、路線の維持自体が大変厳しい状況となっている。

また鉄道においては、富士山の世界文化遺産登録を契機に路線全体の利用者は増大しているものの、市内各駅の乗降客数は少なく、観光面での恩恵を十分に享受できていない。さらに、各駅の利用状況は、少子化や学校の統廃合など、主に学生（通学利用）の動向に大きく左右されているのが現状である。



図 1-15 甲府市の公共交通網

(5) 観光

協議を踏まえ内容を更新

※令和8年度作成の「つる観光戦略」の最新情報を元に記載する

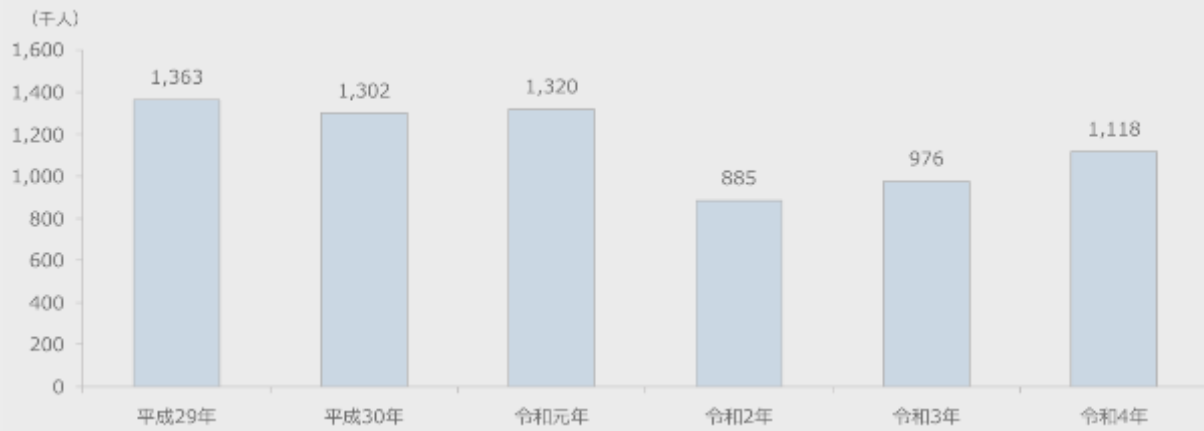


図 1-16 都留市の観光入込客数の推移（仮）（出典：都留市地域公共交通計画）

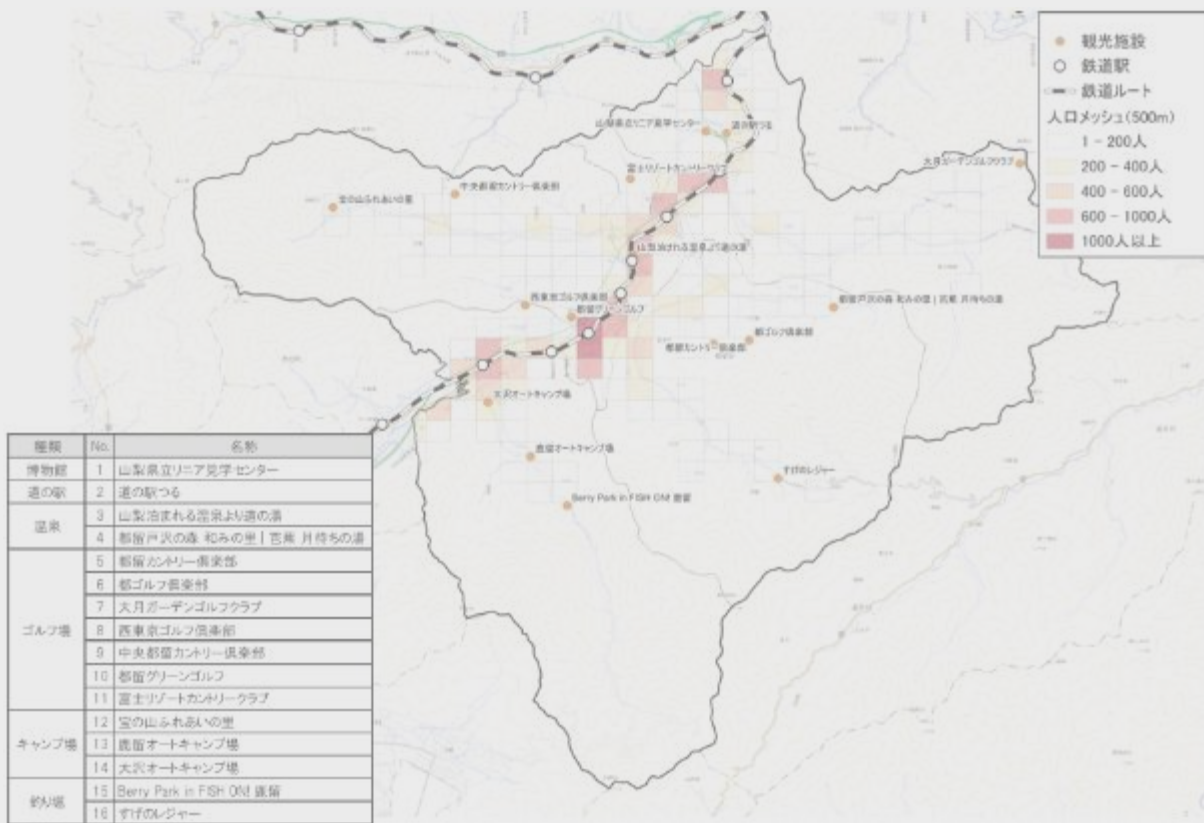


図 1-17 観光施設の位置（仮）（出典：都留市地域公共交通計画）

(3) 文化財関連施設

協議を踏まえ内容を更新

本市には、条例に基づく文化財関連施設として「ミュージアム都留」「都留市商家資料館」「尾県郷土資料館」がある。

「ミュージアム都留」は平成 11 (1999) 年に設置された登録博物館で、八朔祭りの屋台や飾り幕の常設展示、年数回の企画展を行っている。都留文科大学との「博学連携」による古写真の収集・デジタル化など地域連携に努めており、収蔵庫には約 2 万点の資料を保管している。

「都留市商家資料館」は大正 10 (1921) 年築の絹問屋を公開・活用する施設で、平成 5 年に市有形文化財に指定された。館内は手彫りの組子や洋風応接間など、当時の面影を色濃く残している。

「尾県郷土資料館」は明治 11 (1878) 年開校の藤村式建築（旧校舎）を改修したもので、昭和 50 (1975) 年に県指定文化財となった。明治から昭和期の教育・民俗資料約 2,000 点を展示するほか、昭和 61 (1986) 年発足の「尾県郷土資料館協力会」を通じ、地域住民の活動拠点にもなっている。

このほか、市指定文化財の屋台を保管し夜間展示を行う「八朔祭り屋台展示庫」や、「ふるさと時代祭り」で使用される「早馬町屋台展示庫」を有している。また、その他の資料保存施設として、令和〇年現在「リニア倉庫」や「田野倉コンポスト倉庫」を活用している。



ミュージアム都留



都留市商家資料館



都留市尾県郷土資料館



図 1-18 文化財関連施設の位置

3 歴史的背景

協議を踏まえ内容を更新

(1) 原始

旧石器時代

本市域は桂川が形成する溪谷と豊かな森林に囲まれ、古くから狩猟などに適した自然環境にあった。市内における旧石器時代の遺跡の発見例は現状2か所と限られているものの、はるか昔から人々がこの地で活動していたことを示す重要な痕跡が確認されている。



一杯窪遺跡出土石器

宝地区では大幡川沿いで細石刃や尖頭器（先土器時代終末期の資料）が採取されたほか、開地地区の一杯窪遺跡からは、約3万2,000年前という極めて古い時期の石器製作跡が検出された。これらの遺跡は、当時から人々が谷筋の水脈や森林資源と深く結びつき、この地を生活の舞台としていたことを物語っている。

縄文時代

市内で確認されている遺跡（令和6年現在105か所）のうち、6割以上を縄文時代が占めている。これらの遺跡は桂川および大幡川、鹿留川などの各支流が形成する河岸段丘上に広く分布しており、当時の集落が流域沿いに展開していたことが確認されている。中でも大幡川流域の大野遺跡や久保地遺跡など、拠点的な集落が多数形成されていた。また、桂川流域では溶岩の流出地を避けるように山際や左岸段丘に遺跡が立地するなど、人々が複雑な自然環境に適応しながら生活を営んでいたことがうかがえる。



中谷遺跡出土土偶

市内からは、学術的に極めて重要な資料が多数出土している。久保地遺跡や尾咲原遺跡では多数の住居址や配石遺構・石棺状の配石遺構などが確認され、牛石遺跡では直径約50mに及ぶ大環状列石が検出されている。また、中谷遺跡からは耳飾りを模した装飾を付けた土偶が出土しているほか、中溝遺跡からは関東地方と中部山地の交流を示す新道式・藤内式土器がまとまって発掘された。



牛石遺跡大環状配石遺構

こうした川沿いに連なる遺跡群や出土品は、当時の人々が水脈を通じて広域的なネットワークを築き、この地が周辺地域との文化交流の重要な結節点であったことを示している。

なお、久保地遺跡の竪穴住居跡内から採取された堆積土層には、富士山起源のスコリア（火山礫）が確認されており、当該時期に富士山噴火の影響が及んでいたことが推測される。

弥生時代

弥生時代の遺構は、生出山山頂遺跡や牛石遺跡などで確認されている。牛石遺跡からは中期の住居跡とともに打製石斧や石鏃などの道具類が出土しており、当時の生業が本格的な稲作よりも狩猟・採集に重きを置いていたことが示唆される。

しかし弥生時代後期以降、他地域で稲作が本格化するのに反比例するように、市内の遺跡分布は一時的に途絶える傾向にある。これは本市の平坦地が河岸段丘上であり、低地水田のための水源確保や灌漑が困難であったという地形的制約が要因と考えられる。このため、弥生時代後期から古墳時代を経て、奈良・平安時代に再び集落が活発化するまでの約600年間、市域における定住は限定的であったと推察される。

協議を踏まえ内容を更新

写真など
(市史スキャナーデータを掲載予定)

牛石遺跡（住居跡、打製石斧、磨石、石鏃）

(2) 古代

古墳時代

都留市において古墳はまったく発見されておらず、古墳時代の竪穴住居跡群による居住集落も高川流域の水源付近に位置する小形山の大棚遺跡を除いて確認されていない。古墳文化の波が及ばなかったか、水田耕作による農耕に不適な土地柄として、特殊な生業に携わる人を除いて居住しなかったことが考えられる。

奈良・平安時代

大宝元(701)年に甲斐国に4郡が置かれ、本市周辺は「都留郡」として文献に登場するようになる。平安時代の辞書『倭名類聚抄』には郡内に7つの郷があったことが記されており、この頃には地域社会の枠組みが形成されていた。

特に現在の市域は、政治・経済の中心地として機能していた可能性が高い。山梨県立都留興譲館高等学校敷地周辺の調査では大型掘立柱建物跡が検出され、また転用硯が出土していることから、この地が都留郡の政庁である「郡家^{ぐんけ}」であったと推測されている。また、三ノ側遺跡からは最古級の貨幣「和銅開珎」が出土するなど、都とのつながりや初期の貨幣経済の浸透がうかがえる。

さらにこの時代、本市は「甲斐国の東の玄関口」としての重要性を増していく。『日本後紀』には相模国（現在の神奈川県）との国境をめぐる争論が記されており、当時から他国と接する交通・軍事の要衝であったことが証明されている。



三ノ側遺跡出土紡錘車

写真など

また、こうした地理的条件は、独自の信仰文化も育んだ。富士信仰の影響を受け、神社・諏訪・熊野信仰の社が混在し、仏閣においても鎌倉時代以降の禅宗の系譜に加え、古くからの密教や修験道の影響が色濃く残るなど、多様な信仰が交差・定着する精神的拠点となっていた。

なお、貞観 6（864）年に発生した富士山の大噴火は、山麓に大規模な溶岩流をもたらし、現在の富士五湖の一部や青木ヶ原の景観を形成する要因となったとされる。

（３）中世

鎌倉時代、室町時代、安土桃山時代

武士が台頭する中世において、本市域は秩父氏の流れをくむ小山田氏によって統括され、郡内地方全域を治める拠点となった。小山田氏は当初、中津森に居館を構えていたが、天文元（1532）年に拠点を谷村へと移した。この拠点移動こそが現在の「谷村城下町」の原型であり、人や物資が集積し、地域を結ぶ新たなネットワークの中心地が形成されていった。



中津森館跡

また、防衛の要衝として「勝山城」の整備も進められた。天正 10（1582）年の武田氏・小山田氏滅亡後、領主が入れ替わる激動の時代にあってもこの地の戦略的価値は揺るがず、文禄 2（1593）年には豊臣政権下で入部した浅野氏重によって、勝山城は本格的な近世城郭へと大規模に改修された。

（４）近世

江戸時代

寛永 10（1633）年に秋元泰朝が谷村藩主として入部し、以後 3 代 71 年にわたり城下町の整備が推進された。特に寛永 13（1636）年から 2 年半の歳月をかけて開削された約 14km に及ぶ「谷村大堰」は、後の禾生用水や五ヶ堰へと延長され、地域を潤す水脈のネットワークとして生活や産業の根幹を支えた。

宝永 2（1705）年の秋元氏転封後、本市域は幕府直轄地（天領）となり、陣屋が置かれた。以後、幕末に至るまで郡内地方の行政・経済の中心として機能していく。

この拠点性は、交通や文化の交流も加速させた。甲州街道（大月）から富士北麓へ至る「富士道（谷村路）」が流通の動脈となり、江戸で高く評価された特産「郡内織」などの物資が盛んに行き交った。また、富士山を目指す行者や文人墨客も往来し、天和 2（1682）年には松尾芭蕉が門人を頼って谷村に約 5 ヶ月滞在したと伝わるほか、私塾「朋来園」を開いた森嶋其進らによって高い教育・文化の土壌が育まれた。嘉永 4（1851）年に陣屋内に設立された「谷村手習所」は、のちに郷学「興譲館」として近代教育の礎ともなっている。

こうした経済と文化の成熟を象徴するのが「八朔祭」である。秋元氏が残した行列道具に端を発し、享保年間に行列が創始されたこの祭りは、江戸の浮世絵師・葛飾北斎の下絵と伝わる飾幕を用いた曳屋台が加わるなど、都市部（江戸）との文化的な結びつきを背景に華やかな体裁が整えられた。



八朔祭屋台（早馬町）

（５）近現代

明治、大正、昭和、平成

明治以降、本市は「甲斐絹」などの織物産業を軸に発展し、物流の拠点として機能した。江戸期の「富士道」は、明治期の富士山麓電馬車鉄道、昭和初期の富士山麓電気鉄道の開通へと形を変え、引き続き交通・産業の動脈として地域を支えた。また、明治5（1872）年に発見された「宝鉱山」は日清・日露戦争期にかけて発展し、約80年間にわたり本市の近代化と地域経済を支える産業拠点となった。



在りし日の宝鉱山

昭和29（1954）年、1町4村の合併により現在の「都留市」が誕生した。昭和30年代以降は工場誘致条例の制定により、従来の織物産業に加え機械金属工業などが進出し、産業構造の転換が図られた。また、昭和44（1969）年の中央自動車道開通や、平成23（2011）年の都留インターチェンジのフルインター化などのインフラ整備が進み、広域的な交通基盤が拡充された。



都留文科大学

平成期に入ると、山梨県立リニア見学センター周辺において、平成9（1997）年から超伝導磁気浮上式鉄道（リニアモーターカー）の走行試験が開始されるなど、新たな交通技術の実験拠点となった。

教育面では、昭和28（1953）年に山梨県立臨時教員養成所として発足し、のちに公立大学となった都留文科大学の発展に加え、平成16（2004）年の都留文科大学前駅の開設を契機に周辺の整備が進んだ。さらに平成25（2013）年には山梨県立産業技術短期大学校都留キャンパスが、平成28（2016）年には健康科学大学看護学部が開学するなど、「学園都市」としての環境が形成されている。

一方で、明治40（1907）年に山梨県下で発生した大水害では、朝日川や大幡川が決壊し、甚大な被害が生じた。また、昭和14（1939）年には「谷村大火」が発生し、谷村町内で約2万7,000坪が焼失するなど、過去の災害記録も残されている。

第2章 当該市町村の概要

協議を踏まえ内容を更新

Ⅰ 指定等文化財

令和10（2028）年3月時点、文化財保護法や山梨県文化財保護条例、都留市文化財保護条例等に基づき指定等された本市の指定等文化財は94件である。その内訳は、県指定文化財9件、市指定文化財82件、国登録有形文化財3件となっている。なお、文化財の保存技術に選定されているものはない。

都留市内に所在する指定等文化財の状況は以下のとおりである。

表2-1 市内の指定・登録歴史文化遺産の状況（令和10〈2028〉年3月）

類型		国指定・選定	国選択	都道府県指定等	市町村指定等	国登録	合計	
有形文化財	建造物	0	－	2	9	3	14	
	美術工芸品	絵画	0	－	3	3	0	6
		彫刻	0	－	0	1	0	1
		工芸品	0	－	0	16	0	16
		書跡・典籍	0	－	0	5	0	5
		考古資料	0	－	1	15	0	16
		歴史資料	0	－	0	7	0	7
無形文化財		0	0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	－	0	8	0	8	
	無形の民俗文化財	0	0	0	0	0	0	
記念物	遺跡	0	－	1	7	0	8	
	名勝地	0	－	0	2	0	2	
	動物・植物・地質鉱物	0	－	2	9	0	11	
文化的景観		－	－	－	－	－	0	
伝統的建造物群		－	－	－	－	－	0	
計		0	0	9	82	3	94	

2 未指定文化財

協議を踏まえ内容を更新

本市では、指定・登録された歴史文化遺産以外の未指定の歴史文化遺産についても悉皆調査等を行い、順次リスト化を進めている。

令和 10（2028）年 3 月時点で把握している市内に所在する未指定の文化財は〇件であり、その内訳は、下記の表のとおり。

表 2-2 市内の未指定・登録歴史文化遺産の状況（令和 10〈2028〉年 3 月）

類型			合計
有形文化財	建造物		
	美術 工 芸 品	絵画	
		彫刻	
		工芸品	
		書跡・典籍	
		古文書	
		考古資料	
		歴史資料	
無形文化財			
民俗文化財	有形の民俗文化財		
	無形の民俗文化財		
記念物	遺跡		
	名勝地		
	動物・植物・地質鉱物		
文化的景観			
伝統的建造物群			
（独自の類型等）			
計			0

3 類型ごとの概要と特徴

協議を踏まえ内容を更新

(1) 有形文化財（建造物、絵画、彫刻、工芸品、書籍・典籍、古文書、考古資料、歴史資料）

有形文化財は 65 件あり、内訳は県指定 6 件、市指定 56 件、国登録 3 件である。

①建造物

建造物は、現在「尾県郷土資料館」として活用されている「旧尾県学校」、江戸時代に建立された「長安寺本堂」、「宝鏡寺の庫裏」、「生出神社の神楽堂」、大正期に建設された問屋であり、「都留市商家資料館」として活用されている「旧仁科家住宅」がある。

②美術工芸品

工芸品には八朔祭屋台を飾る飾幕（後幕・中幕・泥幕・水引幕）がある。

歴史資料については、郷土の歴史家である森嶋其進が編纂に関与した『甲斐国志』の関連資料として、草稿 18 点および村絵図 72 点を一括して文化財に指定している。

- ・未指定の有形文化財は●件ある【最後に記載】
- ・増田誠全絵画資料を記載
- ・指定されていない神社仏閣を記載
- ・古文書類を記載

(2) 民俗文化財

①有形民俗文化財

民俗文化財は指定等の有形民俗文化財として 8 件ある。生出神社の例祭である「八朔祭」の屋台に類する「早馬町屋台」「下町屋台」「新町屋台」「仲町屋台」の 4 台がある。また、「生出神社神楽堂」や頭蓋骨の顔面部分に日本最古の復顔技術が施された首級である「石船神社の復顔首級」がある。加えて、有形文化財に該当する「十二天社の彫刻」等を施した彫刻家である「福田俊秀の彫刻道具一式」がある。

- ・有形の民俗文化財は●件ある【最後に記載】
- 有形の民俗文化財は石造物、板碑等

②無形民俗文化財

～～。

- ・無形の民俗文化財は●件ある【最後に記載】
- 無形の民俗文化財は祭、神楽、道祖神祭、食文化、方言、民話から主なものを記載

(3) 記念物

協議を踏まえ内容を更新

記念物は21件あり、内訳は遺跡8件、名勝地2件、天然記念物11件である。

①遺跡

主なものに、〇〇の「勝山城跡」や御正体山上人堂跡並びに修行の地である「御正体山上人堂跡」がある。

②名勝地

〇〇（柱状節理～～）の「田原の滝」がある。また、天然記念物には、主なものに「真福寺の大カヤ」や～～～という特徴を持つ「〇〇」がある。

③動物・植物・地質鉱物

・・・

4 埋蔵文化財

・埋蔵文化財は105件あり、〇〇地区の〇〇～

5 関連する制度

①平成の名水百選

環境省が、社会情勢の変化を踏まえた水環境保全の一層の推進や持続的な保全活動の評価を目的に、平成20年6月5日に選定したものであり、都留市では「十日市場・夏狩湧水群」が選定されている。

②やまなしの魅力ある森林スポット100選

山梨県森林環境部県有林課が、森林資源の多面的活用の推進を目的として平成27年12月に策定した「やまなし森林・林業振興ビジョン」の中で選定したものであり、本市においては癒しの「鹿留川溪畔林」と眺望の「二十曲峠から見る富士山」が設定されている。

③やまなしハイキングコース100選

山梨県観光文化・スポーツ部観光資源課が、低山ならではの楽しみ方の紹介や安全なハイキングの普及を目的に選定したものであり、本市では「都留アルプス」「九鬼山」「高川山」「十日市場～夏狩湧水群」「二十六夜山」が対象となっている。

④山梨百名山

山梨県が、県内にある数々の豊かな山々の素晴らしさや魅力を広く紹介するために選定したものであり、本市周辺では「本社ヶ丸」「九鬼山」「高川山」「御正体山」「杓子山」「今倉山」「菜畑山」が位置づけられている。

第3章 都留市の歴史文化の特性

協議を踏まえ内容を更新

これまでの自然・地理的環境、社会環境、歴史的環境、文化財の概要および現状を踏まえ、本計画では本市の歴史文化の特性（地域らしさ）を「ひとつの全体像」と「3つのテーマ」に整理・設定する。

全体像：水と道、学びが人々の暮らしをつなぐ都留の歴史文化（案）

（仮）

1. 桂川水系と湧水がはぐくむ人々の営み
2. みちがつなぐ産業と文化
3. 世代を超える学びの継承

（図・イラスト 挿入予定）

1. 桂川水系と湧水がはぐくむ人々の営み（案）

桂川水系と支流のネットワークが急峻な河岸段丘に集落の展開をもたらし、「大堰」や湧水群とともに生活や産業を支える水景を形成した。その水脈は地域社会の基盤として人々の営みや信仰を結んできた。（案）

説明文？

2. みちがつなぐ産業と文化（案）

四方を山に囲まれた往来の中間点として、「富士道」や「近ヶ坂往還」などの様々な「みち」は、郡内織・甲斐絹の流通、富士信仰や茶壺道中、馬車鉄道に至るまで、時代ごとのヒトとモノの交流を形成した。（案）

説明文？

3. 世代を超える学びの継承（案）

藩政期の寺子屋や旧尾県学校等の成立から公立大学法人都留文科大学などの学園都市に至る学びの系譜が、世代を越えて知の継承と人々の営みをつむぎ出してきた。（案）

説明文？

第1章

- ・図 1-1 都留市の位置：基盤地図情報（国土地理院）・国土数値情報（国土交通省）を加工して作成
- ・図 1-2 都留郡（古代～明治初期）：国土数値情報（国土交通省）を加工して作成
- ・図 1-3 都留市の地形区分：基盤地図情報（国土地理院）・国土数値情報（国土交通省）を加工して作成
- ・図 1-4 都留市の地質：基盤地図情報（国土地理院）・国土数値情報（国土交通省）を加工して作成
- ・図 1-5 都留市の水系：基盤地図情報（国土地理院）・国土数値情報（国土交通省）を加工して作成
- ・図 1-6 月ごとの降水量・平均気温：過去の気象データ検索 大月（山梨県） 平年値（気象庁）を加工して作成
- ・図 1-7 平均気温の比較：過去の気象データ検索 大月（山梨県）・京都（京都府）・東京（東京都） 平年値（気象庁）を加工して作成
- ・図 1-8 月ごとの日照時間・平均風速：過去の気象データ検索 大月（山梨県） 平年値（気象庁）を加工して作成
- ・図 1-9 風配図：管内の風配図 河口湖（東京管区気象台）
- ・図 1-10 人口ピラミッド：都留市人口ビジョン（第3版）
- ・図 1-11 都留市の人口推移：都留市人口ビジョン（第3版）を加工して作成（予定）
- ・図 1-12 産業大分類売上高の構成比：●●を加工して作成（予定）
- ・図 1-13 産業中分類従業員数・事業所数：●●を加工して作成（予定）
- ・図 1-14 土地利用状況：基盤地図情報（国土地理院）・国土数値情報（国土交通省）を加工して作成（予定）
- ・図 1-15 甲府市の公共交通網：基盤地図情報（国土地理院）・国土数値情報（国土交通省）を加工して作成
- ・図 1-16 都留市の観光入込客数の推移：●●を加工して作成（予定）
- ・図 1-17 観光施設の位置：●●を加工して作成（予定）
- ・図 1-18 文化財関連施設の位置：基盤地図情報（国土地理院）・国土数値情報（国土交通省）を加工して作成